



# 長野県報

4月30日(木)  
平成21年  
(2009年)  
第2062号

## 目次

### 規則

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局) ..... 1

### 告示

長野県希少野生動植物保護条例に基づく保護回復事業の事業計画の認定(自然保護課) ..... 1

基本測量の実施(建設政策課) ..... 2

### 公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) ..... 2

企画提案公募(プロポーザル)(税務課) ..... 2

登録販売者試験の実施(薬事管理課) ..... 3

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課) ..... 4

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) ..... 4

平成21年度職業訓練指導員試験の実施(人材育成課) ..... 5

長野県労働委員会の補欠委員の候補者推薦(労働雇用課) ..... 6

県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課) ..... 6

県営住宅の入居者の募集(住宅課) ..... 7

土地改良事業の施行の同意(農地整備課) ..... 8

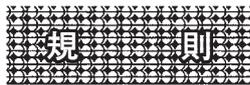
開発行為に関する工事の完了(2件)(建築指導課) ..... 8

一般競争入札(事業課) ..... 8

警備業法に基づく検定(生活安全企画課) ..... 9

一般競争入札(交通政策課) ..... 10

一般競争入札(高校教育課) ..... 11



### 規則

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成21年 4月30日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

#### 長野県人事委員会規則第6号

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

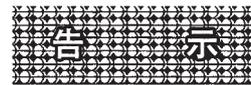
職員の勤務時間及び休暇等に関する規則(昭和27年長野県人事委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第8条第1項の表の第5号中「証人」を「裁判員、証人」に、「又は参考人として」を「、参考人等としての」に改め、同表の第16号中「6週間目」の次に「(多胎妊娠の場合にあつては14週間目)」を加える。

#### 附則

この規則は、平成21年5月21日から施行する。ただし、第8条第1項の表の第16号の改正規定は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局



### 告示

#### 長野県告示第311号

長野県希少野生動植物保護条例(平成15年長野県条例第32号)第32条第3項の規定により、次の保護回復事業の事業計画を認定しました。

平成21年 4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 認定を受けた者の住所及び氏名  
東御市大日向337  
北御牧のオオルリシジミを守る会 会長 早武基好
- 2 認定を受けた保護回復事業の事業計画  
北御牧オオルリシジミ保護回復事業計画

自然保護課

## 長野県告示第312号

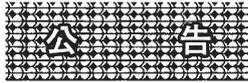
国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類  
基本測量（基準点測量、三角点改測、電子基準点調査）
- 2 作業期間  
平成21年5月11日から平成22年2月26日まで
- 3 作業地域  
（基準点測量）松本市、飯田市、下水内郡栄村  
（三角点改測）上水内郡信州新町  
（電子基準点調査）長野市、松本市、大町市、安曇野市、塩尻市、茅野市、飯田市、駒ヶ根市、伊那市、佐久市、南佐久郡佐久穂町・川上村、小県郡長和町、上伊那郡箕輪町、下伊那郡大鹿村・根羽村・阿智村、木曾郡木曾町・上松町・木祖村・大桑村・玉滝村、北安曇郡白馬村、下高井郡山ノ内町、下水内郡栄村

建設政策課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年4月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人おおぞら
- 3 代表者の氏名  
栗山 壽
- 4 主たる事務所の所在地  
上伊那郡中川村片桐6790番地11
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者、障害者とその家族に対して、住みなれた地域において家庭的な雰囲気のもとで介護が受けられるための事業を行い、地域福祉に貢献し、高齢者、障害者の住みやすい社会づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。  
平成21年4月30日

長野県知事 村井 仁

- 1 企画提案公募に付する事項
  - (1) 借入をする物品等及び数量  
「滞納整理システム」ソフトウェア・ハードウェア一式及び保守作業一式
  - (2) 物品等の特質  
長野県滞納整理システム調達仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに
- 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格  
プロポーザルに参加できる者は、調達業務を効果的かつ効率的に実施できる者であること。  
また、次の条件をすべて満たすものとする。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「財務規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から「管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領」（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 滞納整理システムの導入において、複数の自治体への導入実績を有していること。
- 3 選定基準及び評価基準
  - (1) 提案者の選定基準
    - ア 配置予定の技術者の資格
    - イ 滞納整理システム導入実績
    - ウ 実施体制・スケジュール
  - (2) 提案書の評価基準
    - ア 機能要件の満足度
    - イ 構築・運用スケジュールの適正さ
    - ウ 導入実績
    - エ 構築・運用体制の充実度
    - オ セキュリティに関する方針の適正さ
    - カ システムの信頼性・拡張性
    - キ 機器構成、ネットワーク環境の妥当性
    - ク 自社システムの操作性
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所および問合せ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県総務部税務課県税徴収対策室  
電話 026(235)7050
- 5 参加申込書の提出期限及び方法
  - (1) 提出期限 平成21年5月15日（金）午後5時
  - (2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参による
- 6 説明会の日時及び場所
  - (1) 日時 平成21年5月18日（月）午後1時30分
  - (2) 場所 長野県庁 議会棟405号室
- 7 企画提案書の提出期限及び方法
  - (1) 提出期限 平成21年6月9日（月）午後5時
  - (2) 持参又は書留郵便による
- 8 その他